

# マイナンバー

## 人生とともに歩むマイナンバー

### 出産・育児

児童手当や出産育児一時金の申請で市や健康保険組合等に



### 申告

税金の申告で市や税務署に  
☆詳細は本紙8ページ・9ページをご覧ください。



### 年金

年金請求の手続きで日本年金機構に



### 就職

アルバイト、パート、就職で職場に



### 福祉・介護

サービス等を受けるための手続きで市に



## 申請方法

初回の交付手数料は無料！

### STEP 1



- ①通知カード下部の交付申請書に必要事項を記入、押印、顔写真を貼付
- ②同封の返信用封筒に入れて郵便ポストに投函  
☆返信用封筒の差出有効期間が平成29年10月4日になっている場合でも、今年の5月31日までそのまま使えます。



- ①デジタルカメラで顔写真を撮影し、パソコンに保存
- ②交付申請用ホームページにアクセスし、画面の案内に従って必要事項を入力の上、顔写真を添付して送信



- ①スマートフォンのカメラで顔写真を撮影
- ②交付申請書のQRコードを読み取り、交付申請用ホームページにアクセスし、画面の案内に従って必要事項を入力の上、顔写真を添付して送信



- ①タッチパネルで「個人番号カード申請」を選択し、撮影用のお金を入れ、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
- ②画面の案内に従って、必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信

☆交付申請書をなくした方や、氏名・住所等に変更がある方には、新しい申請書をお渡ししますのでお問合せください。

### STEP 2



申請から約1か月後に、交付通知書（ハガキ）が本人宛に届きます。

### STEP 3



ハガキに記載の交付場所（本所市民課または各地域庁舎市民福祉課）に電話で予約し、必要な持ち物を準備の上、本人が受け取りに来てください(※)。

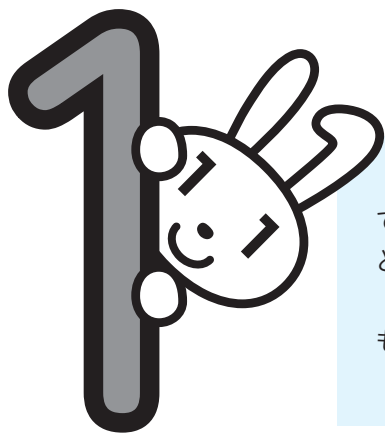
### 市役所で申請をお手伝いします

本所市民課または各地域庁舎市民福祉課で、顔写真を撮影し、インターネットでの申請をお手伝いします。申請書IDが記載された交付申請書と本人確認書類をお持ちの上、申請する本人がお越しください(※)。

手続きには30分程度の時間が掛かりますので、余裕を持ってお越しください。

※15歳未満または成年被後見人の方は、法定代理人が同行してください。

# 知っていますか？



平成27年10月に始まった社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）。制度ができたことは知っていても、マイナンバーがどういうものなのか、いつ、どんなときに使うのかなど、よく分からない方も多いのではないのでしょうか。

今回の特集では、制度がスタートしてから3年が過ぎ、提供を求められることも増えてきたマイナンバーについて改めて紹介します。

◎問合せ 本所市民課 ☎25 - 2111内線116

## マイナンバー制度とは

国民一人ひとりに12桁の番号（マイナンバー）を付番することで、複数の機関にある個人の情報が、同一人のものであることを確認できるようにする制度です。社会保障や税、防災対策の分野で生涯を通して利用されます。マイナンバーは行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平公正な社会を実現するための社会的基盤なのです。

## あなたのマイナンバー

平成27年10月以降に、皆さんのマイナンバーをお知らせする「通知カード」を、世帯主宛に送っています。カードの下部はマイナンバーカードの申請書になっていて、返信用封筒も同封されています。通知カードをなくした方には、再発行もできますのでお問合せください。

## 使って便利！マイナンバーカード

表面

氏名、住所、生年月日、性別が記載され、顔写真が表示されます



裏面

マイナンバーが記載され、ICチップに、あなたであることを証明する電子証明書が入っています



### マイナンバーの証明と本人確認が1枚でできます

マイナンバーの提示が必要なときに、証明する書類として使用できます。本人確認も必要な場合にはこれ1枚で済む唯一のカードです。

### 公的な身分証明書になります

運転免許証やパスポートと同じように、官民を問わず広く身分証明書として使うことができます。

### 各種行政手続きのオンライン申請に使えます

行政機関等が保有する「あなたの情報」の確認などができる「マイナポータル」へのログインや、e-Tax等の各種行政オンライン申請に利用できます。

### コンビニで住民票などを取得できます

住民票の写しなど各種証明書を全国のコンビニエンスストアにあるマルチコピー機で取得できます。

#### 取得できる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、所得・課税証明書、戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写し

#### 利用できるコンビニ

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート

#### 利用可能時間

午前6時30分～午後11時（年末年始及びシステムメンテナンス等による休止日を除く）

☆戸籍全部(個人)事項証明書及び戸籍の附票の写しは月曜～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時15分。